

導 入 説 明 書

1 導入予定物品名及び数量

RPAツールの導入 1式

2 概要

事務作業の自動化に関するソフトウェアロボット技術の導入 等

3 導入予定時期

令和7年度から

4 招請する資料

(1) RPAツールの基本性能に関する資料

- ・ 動作環境、要件等について
- ・ 適用可能な機能について
- ・ モジュール化、再利用、操作性等について
- ・ ライセンス形態等について
- ・ 情報セキュリティ対策について
- ・ 導入コスト、販売形態等について

(2) RPAツールの導入事例に関する資料

- ・ システム開発、改修、テスト、データ移行等の事例について
- ・ システムの運用監視、一時的な障害対応等の事例について
- ・ 国内外の企業、行政機関、法執行機関等における導入事例について
- ・ 短期間での導入事例について
- ・ 自動化レベル（クラス1～クラス3）に応じた導入事例について
- ・ 効果的・効率的な管理方法等に関する事例について
- ・ ツールの習熟に関する人材育成事例について

(3) RPAツールの教養に関する資料

- ・ 技術検定、資格等について
- ・ トレーニングについて
- ・ ITスキルに応じたトレーニングについて

(4) その他

- ・ 提案製品と一般市販製品との比較について

5 その他

(1) 提出資料については、一部の項目のみに関するものでも構いません。

(2) 提出資料の他に参考となる資料がある場合は、その資料も提出願います。

※参考資料のみの提出でも構いません。

(3) 令和6年5月20日から5月31日までの平日（10:30～17:00）の間、警察庁が準備する会議室において、資料提出者によるプレゼンテーションを必須とすることから、プレゼンテーションを希望する日時、連絡担当者等を記載した資料を提出資料に同封願います。